

## 新教材等の発送及び到着確認について

### 1 発送物及び送付数

下表のとおり必要部数調査での報告数に加えて予備分として調整をし、送付しています。詳しくは平成31年1月31日付け事務連絡に添付の「送付数リスト」で確認してください。

	各小学校等 (国公立)	都道府県・指定都市 教育委員会		市区町村教育委員会	
		各5冊ずつ	所管する中学	各12冊ずつ	所管する中学
児童用冊子	報告数+2	各5冊ずつ	所管する中学	各12冊ずつ	所管する中学
教師用指導書	学級数+1	各15冊ずつ	校数分を各1	各5冊ずつ	校数分を各1
デジタル教材	—	—	冊(枚)ずつ	—	冊(枚)ずつ
拡大版	報告数	—	—	—	—

	都道府県私立学校主管課		附属中学校等を有する 国立大学
	各5冊ずつ	所管する中学	所管する中学校数分を 各1冊(枚)ずつ
児童用冊子	各5冊ずつ	校数分を各1	
教師用指導書	各2冊ずつ	冊(枚)ずつ	
デジタル教材	—	—	—
拡大版	—	—	—

※児童用冊子は、Let's Try!1および2、We Can!1および2、教師用指導書は、Let's Try!1および2、We Can!1および2の「指導編」、デジタル教材はDVDディスク各学年1枚(計4枚、中学校のみ)、拡大版は、(18pt, 22pt, 26pt)の各報告数を送付します。

※学級数は、40人1学級を基本として算定していますので、実際の学級数と異なる場合があります。

※教育委員会及び私立学校主管課の発送分については、教育委員会及び私立学校主管課分と中学校分が別に送付される場合があります。

### 2 発送業者及び発送時期

- ・京葉アドバンス物流株式会社より平成31年2月上旬から2月28日(木)の間に発送されます。
- ・到着後、納品書(=送付数リスト)と数が異なる場合は、至急以下に連絡して数の調整をしてください。

京葉アドバンス物流株式会社 担当：安部・原・久保田  
TEL：047-318-8302  
(お問い合わせ時間：平日 午前9時～午後5時まで)

※納品書(=送付数リスト)と異なる場合と冊子等に破損等がある場合のみ、対応します。

- ・点字版については、別便で平成31年3月中に送付します。

### 3 【重要】留意事項

- ・必要数調査の調査基準日(平成30年8月1日)以降に児童の転出入があった場合には、次のとおり対応してください。
  - ①外国人児童の転入、新教材が配布されない学校からの転入(一部の在外教育施設や私立学校等からの転入)については、学校での予備数で対応。予備数で対応できない場合には、所管する教育委員会等に送付してある予備数で対応。
  - ②①以外の場合には、転出元の学校から転出先の学校への郵送で対応してください。当該校同士の相談により、御対応願います。
  - ③①及び②に該当しない場合、教育委員会等から文部科学省担当あて御相談ください。

- ・ALT や支援員など外部指導者への配布については、市販版で対応してください。  
 ※市販版の We Can!には、Hi, friends!のページは含まれません。Hi, friends!は今後も継続して市販されます。

#### 4 【重要】到着確認及び過不足調整について

以下のとおり御対応をよろしくお願いします。

##### ○公立、国立、私立の各小学校等

- ①到着後すぐに開封し、納品書（＝「送付数リスト」）で内容物（数）を確認してください。  
 ※納品書（＝「送付数リスト」）と内容物（数）が異なる場合や破損等有る場合、また、2月28日（木）までに届かない場合は、至急、発送業者（前項参照）に連絡してください。3月中旬以降は配送業者で対応できなくなる場合があります。
- ②様式1「到着確認チェックシート」に記入し報告（なるべく早急に。遅くとも3月6日（水）までに）してください。  
 報告先：市区町村立学校は市区町村教育委員会、都道府県立学校は都道府県教育委員会、私立学校は都道府県私立学校主管課、国立学校は国立大学法人附属学校主管課
- ③到着後（調整後）は、平成31年度4月の配布に備えて適切に保管してください。

##### ○公立、国立、私立の中学校等

- ①所管する教育委員会等から到着後すぐに開封し、内容物を確認してください。  
 ※内容物は次のとおりです。  
 ○児童用 Let' s Try! 1, Let' s Try! 2, We Can! 1, We Can! 2 ⇒各1冊  
 ○指導書 Let' s Try! 1, Let' s Try! 2, We Can! 1, We Can! 2 ⇒各1冊  
 ○デジタル教材 Let' s Try! 1, Let' s Try! 2, We Can! 1, We Can! 2 ⇒各1枚
- ②内容物が不足している場合や破損等有る場合には、2 発送業者及び発送時期に記載の業者に御連絡の上、調整願います。
- ③全ての英語科担当教師が、小中連携の推進のために積極的に御活用ください。

##### ○都道府県・指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会

- ①到着後すぐに開封し、内容物（数）を確認してください。  
 ※送付された内容物（数）が異なるや破損等がある場合、また、2月28日（木）までに届かない場合は、至急、発送業者（前項参照）に連絡してください。3月中旬以降は配送業者で対応できなくなる場合があります。
- ②所管する中学校分については、できるだけ早く、各中学校宛てに送付してください。
- ③予備分については、保管して小学校における不足分に対応してください。
- ④所管する各小学校より提出される様式1「到着確認チェックシート」にて、到着状況及び不足数を把握してください。到着後、確実に開封・確認を行うよう各学校に周知をお願いします。  
 ※リストどおりに届かなかつた学校に対しては、その後、発送業者と調整が確実に済んだことを、3月中旬までに確認しておくようお願いします。  
 ※各教育委員会等の予備分で所管する学校の不足分を充足できない場合は、様式2「追

加必要数報告シート」にて、文部科学省に直接連絡（電話とメールの両方）してください。

⑤各小学校より提出される様式1「到着確認チェックシート」をもとに、次のとおり様式3を提出してください。

- ・指定都市を除く市区町村教育委員会は、都道府県教育委員会に様式3-2を提出  
※提出締切り、提出先、ファイル・メール件名等については、都道府県教育委員会の設定に準じてください。
- ・都道府県（指定都市を除く域内の市区町村教育委員会の調査票を取りまとめの上）及び指定都市教育委員会は、様式3-1を文部科学省に提出  
提出締切り 平成31年3月22日（金）  
提出先 [shinkyo@mext.go.jp](mailto:shinkyo@mext.go.jp)（外国語教育推進室宛て）  
ファイル名 【都道府県市番号〇〇県（市）】（様式3-1）新教材到着状況  
メール件名 【〇〇県（市）】新教材到着状況

○都道府県等私立学校主管課、国立大学法人附属学校事務主管課

①到着後すぐに開封し、内容物（数）を確認してください。

※送付された内容物（数）が異なる場合や破損等がある場合、また、2月28日（木）までに届かない場合は、至急、発送業者（前項参照）に連絡してください。3月中旬以降は配送業者で対応できなくなる場合があります。

②所管する中学校分については、できるだけ早く、各中学校宛てに送付してください。

③予備分については、保管して小学校における不足分に対応してください。

（国立大学法人附属学校主管課には予備分を送付していませんので、小学校等分で不足があれば、文部科学省下記連絡先に直接連絡（電話とメールの両方）してください。）

④所管する各小学校より提出される様式1「到着確認チェックシート」にて、到着状況及び不足数を把握してください。各学校で到着後、確実に開封・確認を行うよう周知をお願いします。

※リストどおりに届かなかった学校に対しては、その後、発送業者と調整が確実に済んだことを、3月中旬までに確認しておくようお願いします。

連絡先：文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課外国語教育推進室  
担当：上田・仁科  
電話：03-6734-3787（直通）